

# 流域治水プロジェクトの 実施内容のフォローアップについて

令和7年6月16日（月）  
香川県大規模氾濫等減災協議会

## 目次

- 1 流域治水プロジェクトの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・P3
- 2 流域治水プロジェクト(R7. 6)(案)・・・・・・・・P10  
【位置図・ロードマップ】
- 3 流域治水プロジェクト具体的な取組内容のとりまとめ・・・P24

# 香川県流域治水プロジェクトの経緯

## 「香川県流域治水プロジェクト」経緯

○令和3年6月30日 大規模氾濫等減災協議会 開催  
令和3年8月11日「香川県流域治水プロジェクト（R3. 8）」策定・公表

○令和4年6月 「香川県流域治水プロジェクト（R4. 6）」策定・公表  
・地震・津波対策箇所の追加  
・洪水時の情報提供（高松地方气象台とのホットライン）を追加 など

○令和5年6月 「香川県流域治水プロジェクト（R5. 6）」策定・公表  
・小河川における河川改修・河道掘削の実施主体に県を追加  
・ICT等を活用した洪水情報等の提供に県が実施する防災情報の提供を追加 など

○令和6年10月 「香川県流域治水プロジェクト（R6. 9）」策定・公表  
・東讃ブロック①に海岸侵食対策を追加  
・東讃ブロック①・高松ブロック・西讃ブロックで治山事業を計3箇所追加 など



○令和7年6月 大規模氾濫等減災協議会 開催  
・「香川県流域治水プロジェクト（R7. 6）案」審議⇒策定・公表

今回

※今後も流域治水分科会において「流域治水プロジェクトフォローアップ（案）」・  
「具体的な取組み（案）」について協議し、大規模氾濫等減災協議会の審議を経て策定・公表。

### 香川県流域治水プロジェクト（R6. 9）からの変更箇所

#### 【全体事項】

- (1) 被害対象を減少させるための対策に下記の対策を追加  
不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説【県】
- (2) 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策に下記の対策を追加  
気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更【県】

#### 【個別事項】

- (1) 東讃②ブロックにおける氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策のうち、「津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)」の実施主体に「さぬき市」を追加
- (2) 小豆ブロックにおける氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策のうち、「利水ダム等の事前放流の実施等」を行う殿川ダムについて、「堰堤改良」を追加
- (3) 中讃②ブロックにおける被害の軽減、早期復旧・復興のための対策に下記の対策を追加  
総合排水計画の策定・見直し【市】(丸亀市)

10ページ以降、「香川県流域治水プロジェクト(R7.6)(案)」を表示  
変更箇所は青字で表記

# 被害対象を減少させるための対策

## 不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説

- 令和2年7月、宅地建物取引業法施行規則の改正により、不動産取引時に水害ハザードマップを提示し、取引の対象となる物件にどのようなハザードがあるのか情報提供することが義務付けられた。
- これを受け、県では不動産関係業者に対し、各種ハザードマップに関する情報提供を行っている。

### 家屋倒壊等氾濫想定区域図

#### □家屋倒壊等氾濫想定区域図

洪水時に家屋倒壊等の危険がある箇所については、早期の立退き避難が必要となるため、住民等が自らの判断で適切な避難を行えるよう家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成しています。



### その場所の危険性を知る

#### □その場所の危険性を知る方法は？

洪水浸水想定区域図や土砂災害警戒区域図等のハザードマップを調べましょう。

#### □ハザードマップで何がわかるか？

水害、土砂災害、高潮などの起こりうる自然災害により被害が想定される区域がわかります。

#### □ハザードマップはどこで見られますか？

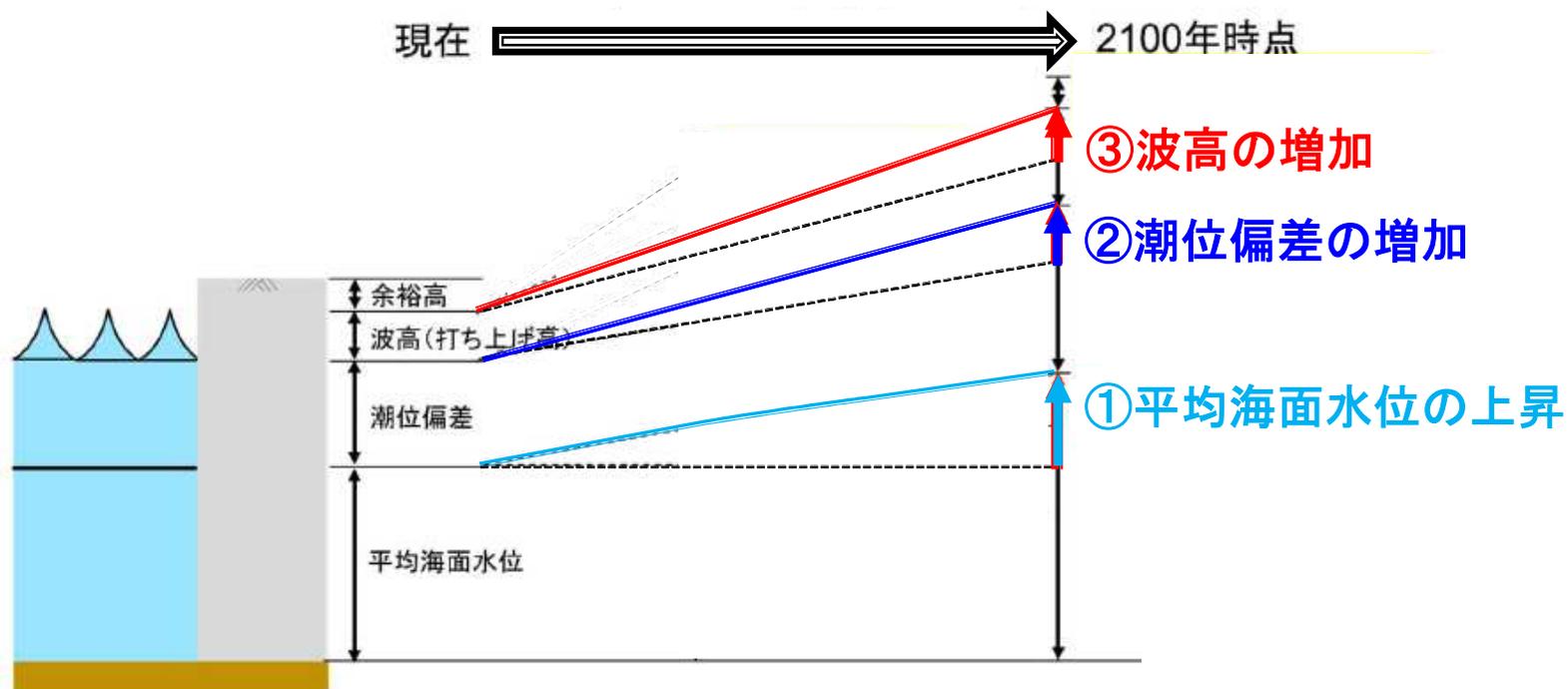


# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

## 気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更

- 令和2年11月、国が定める「海岸保全基本方針」の改定により、都道府県で定める「海岸保全基本計画」について、気候変動の影響による外力の長期変化を推算し、背後地の状況等を勘案した防護水準を定めることが示された。
- これを受け、本県では令和6年度から海岸保全基本計画の変更に着手している。

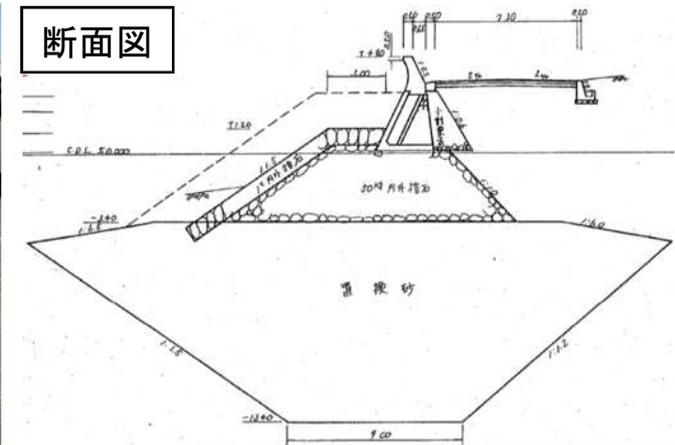
### 【気候変動の影響による外力の長期変化のイメージ】



# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## さぬき市の津波高潮対策（海岸保全施設）

- さぬき海岸（志度臨海地区海岸）は、志度港の東側に位置し、背後には住宅と工業施設がある。さらに、近傍には災害時の防災対策の拠点となるさぬき市役所があり、緊急輸送路の国道11号も位置している。
- 隣接している県護岸施設が地震・津波対策を終えており、続けて市護岸施設を一体的に整備を行うことにより、面的な整備効果発現を図る。



# 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

## 殿川ダムの堰堤改良

- 既設ダム管理用制御処理設備(以下ダムコン)は、耐用年数が大幅に超過しており、不具合が発生するとともに、交換部品の入手も難しい状況であることから、長寿命化計画に基づき設備の改良や更新を行う。
- 既設ダム管理用制御処理設備は、各機器が独立しており、操作が煩雑であったことから各種コントローラや各機器間の相互接続によりシステム全体の統合化を図るとともに、多重無線設備、テレメータ観測設備、警報設備、情報収集設備の改良を行う。また、予備発電設備についても改良を行い、商用電源の供給が停止した場合も、ダム管理を3日間継続することが可能となる。

位置図



# 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 『総合排水計画の策定』【丸亀市】

- 丸亀市では、令和3年度及び4年度の大雨等により、これまで被害のなかった箇所での道路冠水や水路溢水の発生を受け、流域治水の考えのもと、市内の総合的な排水対策を計画する「丸亀市総合排水計画」を令和7年3月に策定した。

## 【基本方針】

市内全域で共通の目標を定め、重点地区を設定し、優先度の高い地域を対象とした対策を集中的に実施することで効果的に事業進捗を早めるとともに、流域治水の考え方にに基づき、ソフト対策も含めた総合的な排水対策を進めていく。

## 【重点地区】

- ①清水川流域 ②西汐入川下流域 ③土器東地区



## 【対策内容】

- ①水を流す  
河川整備、バイパス放水路、排水ポンプ場の整備など
- ②水をためる  
校庭・公園等に雨水貯留浸透施設の設置、調整池の整備、田んぼダムの推進、農業用ため池の活用
- ③自助・共助・公助による防災対策  
水害ハザードマップの周知・活用、防災教育の推進、機器やセンサーによる常時監視

○東讃①(古川、馬宿川、与田川、湊川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

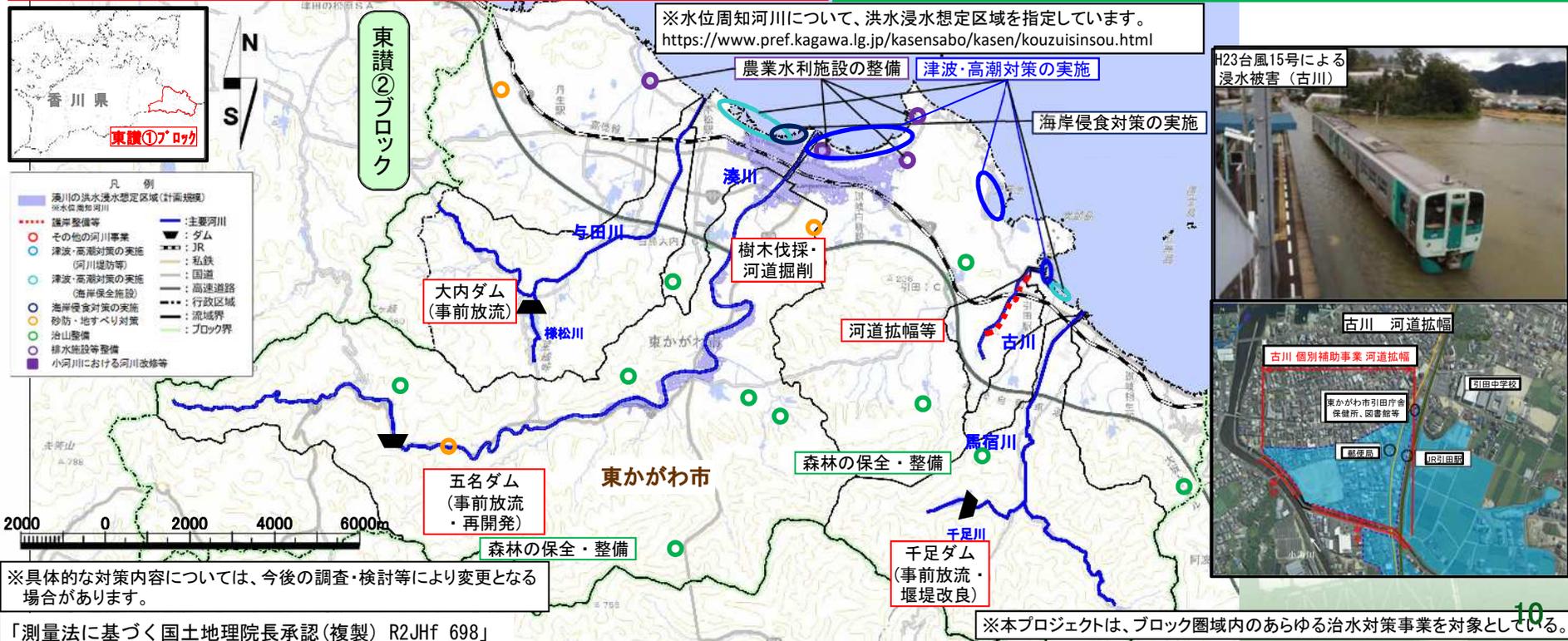
- ・護岸整備等による河川改修【県】
- ・樹木伐採・河道掘削【県】
- ・津波・高潮対策の実施【県、市】、海岸侵食対策の実施【県】
- ・小河川における河川改修・河道掘削等【県・市】
- ・雨水排水施設の整備【市】
- ・砂防設備の整備等【県】
- ・排水対策のための農業水利施設の整備【県】
- ・既設ダム(事前放流)の再開発【県】、利水ダム等の事前放流の実施等【県】
- ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県・四国森林管理局・森林整備センター】
- ・農地・ため池の保全・活用【県・市】
- ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

●被害対象を減少させるための対策

- ・不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説【県】

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・洪水時のホットラインの構築【県・市・気象台】
- ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市】
- ・高潮・洪水浸水想定区域図の公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【市】
- ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市・気象台】
- ・災害リスクの現地表示【県・市】
- ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市・気象台】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市】
- ・気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更【県】



●東讃①ブロックでは、香川県、東かがわ市、四国森林管理局、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。  
 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備等による河川改修、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及びハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。  
 【中長期】 樹木伐採・河道掘削等の維持管理や、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施し、流域全体の安全度向上を図る。

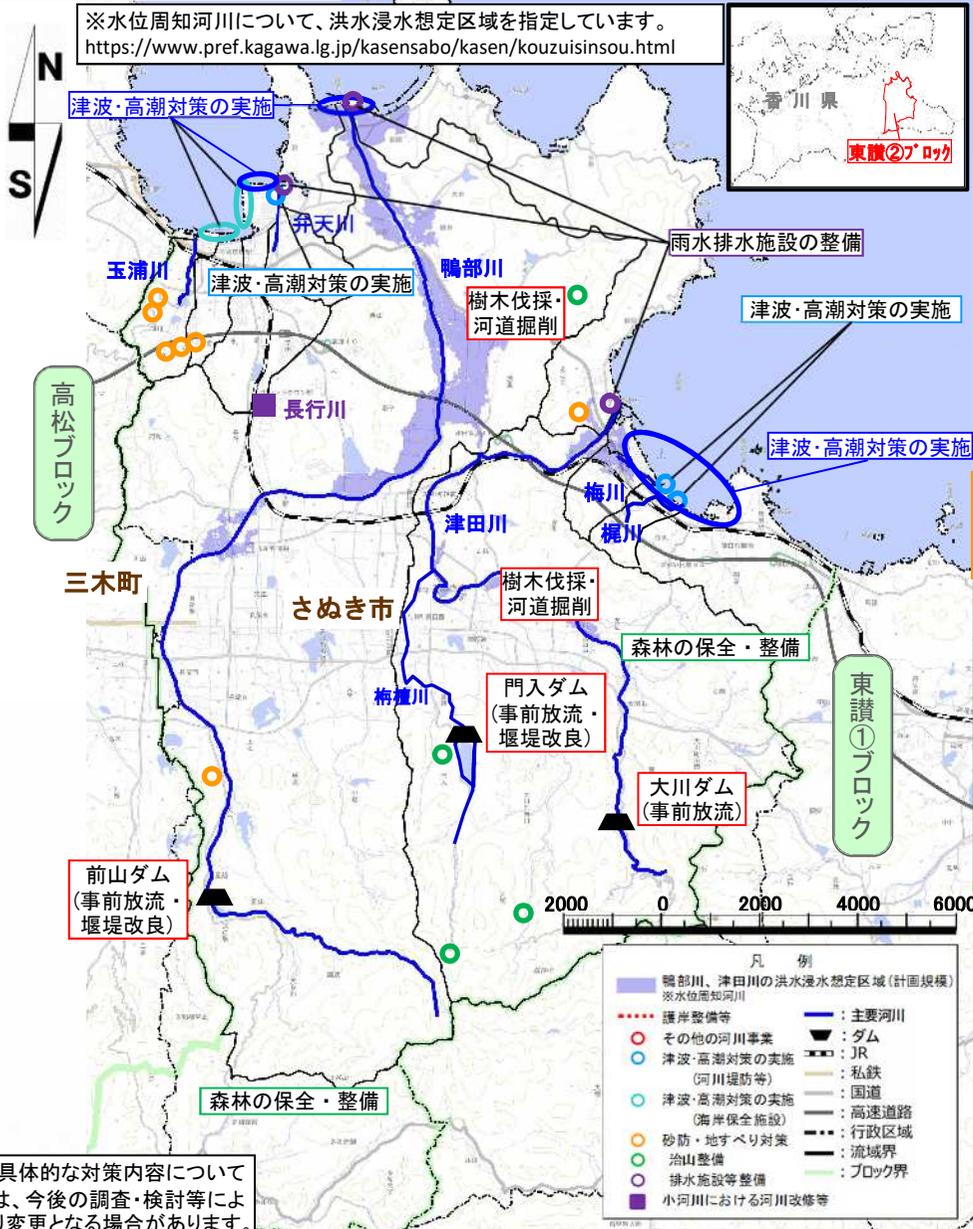
区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	湊川外	護岸整備、堤防強化、河道掘削等による河川改修 樹木伐採・河道掘削	完了後の維持管理 二期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県・東かがわ市	—	二期後期 工事完了	二期工事 実施
	海岸侵食対策の実施	県	—	海岸侵食対策の実施	
	排水対策のための農業水利施設の整備	県	湊川	排水対策のための農業水利施設の整備	完了後の維持管理
	既設ダムとの再開 利水ダム等の事前放流の実施等	県	湊川外	五名ダム再開 千足ダムの堰堤改良、五名ダム・大内ダム・千足ダムの事前放流の実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備	県・四国森林管理局・森林整備センター	湊川外	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河川改修、河道掘削等 雨水排水施設の整備	県・東かがわ市	番屋川外	小河川における河川改修、河道掘削等、雨水排水施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用	県・東かがわ市	湊川外	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説	県	—	不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	県・東かがわ市・気象台	湊川	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・東かがわ市・気象台	湊川外	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報等の提供	県・東かがわ市・気象台	湊川外	ICT等を活用した洪水情報等の提供、防災情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	東かがわ市	湊川外	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・東かがわ市	—	災害リスクの現地表示	
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県	湊川外	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	
	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更	県	—	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更	



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合があります

## 豊かな自然とそこに暮らす人々の命を守る流域治水対策

※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>



※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R2JHf 698」

○東讃②ブロック(鴨部川、梅川、玉浦川、弁天川、津田川、梶川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
  - ・ 樹木伐採・河道掘削【県】
  - ・ 津波・高潮対策の実施【県・市】
  - ・ 小河川等における河川改修・河道掘削等【県・市】
  - ・ 排水施設の整備、雨水排水施設の整備【市】
  - ・ 砂防設備の整備等【県】
  - ・ 利水ダム等の事前放流の実施等【県】
  - ・ 治山施設の整備、森林の整備・保全【県・森林整備センター】
  - ・ 農地・ため池の保全・活用【県・市町】
  - ・ 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策
  - ・ 土地利用の検討【市】
  - ・ 不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説【県】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
  - ・ 洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
  - ・ タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
  - ・ 高潮・洪水浸水想定区域図の公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
  - ・ ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
  - ・ ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
  - ・ 災害リスクの現地表示【県・市町】
  - ・ 防災教育（出前講座等）の促進【県・市町・気象台】
  - ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】
  - ・ 気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更【県】



※本プロジェクトは、ブロック圏内のあらゆる治水対策事業を対象としている。

- 東讃②ブロックでは、香川県、さぬき市、三木町、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の作成、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
  - 【中長期】 樹木伐採・河道掘削等の維持管理を継続実施し、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

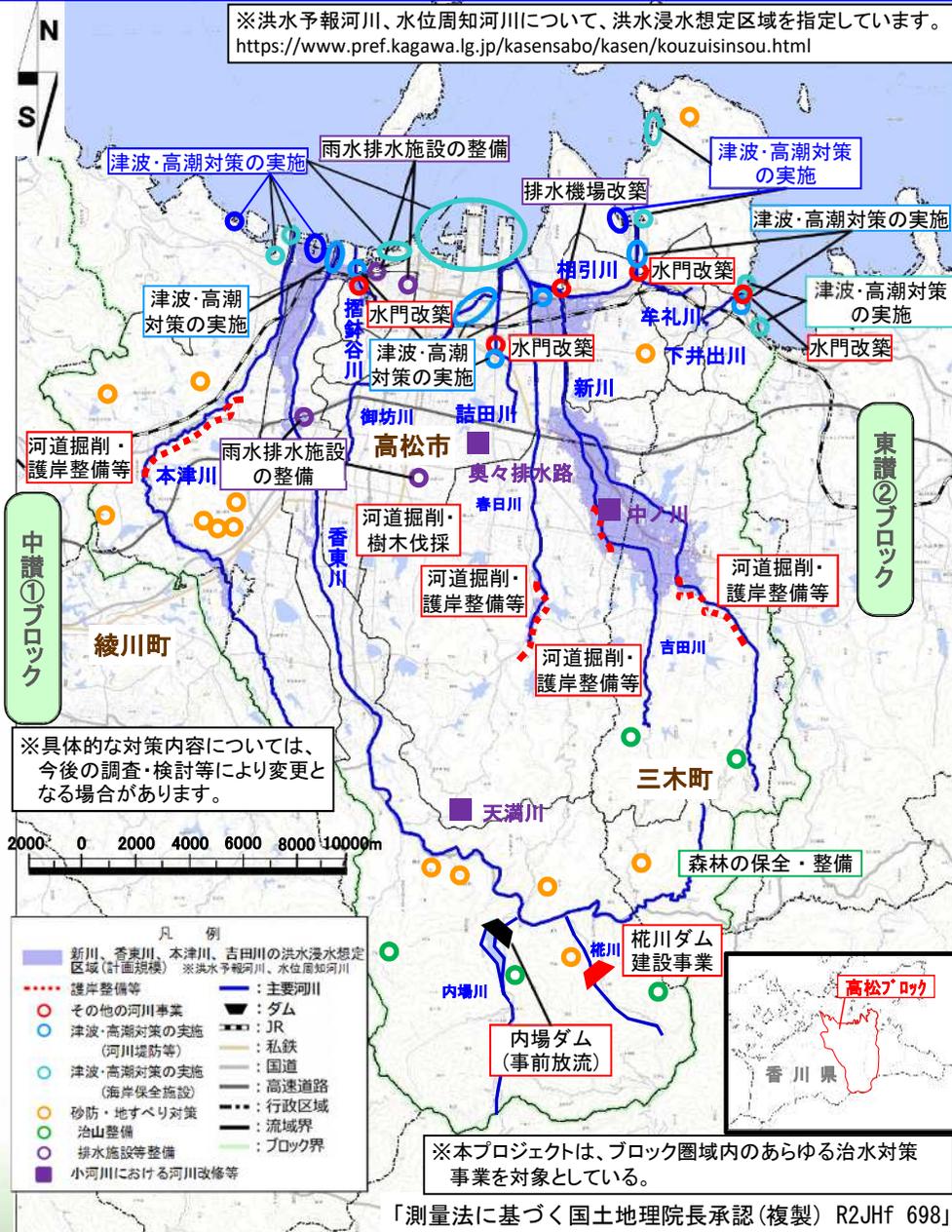
区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	津田川外	樹木伐採・河道掘削 ↓ 工期後 工事完了	完了後の維持管理 ↓ 工期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県・さぬき市	—	↓ 工期後 工事完了	↓ 工期工事 実施
	利水ダム等の事前放流の実施等	県	津田川外	門入ダム・前山ダムの堰堤改良、大川ダム・門入ダム・前山ダムの事前放流の実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全	県・森林整備センター	津田川外	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全の継続	
	小河川等における河川改修・河道掘削等 排水施設の整備、雨水排水施設の整備	県・さぬき市	鴨部川外	小河川等における河川改修・河道掘削等 排水施設の整備、雨水排水施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用	県・さぬき市・三木町	津田川外	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	さぬき市	津田川外	立地適正化計画の作成・見直し、防災指針作成の推進	
	不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説	県	—	不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	県・さぬき市・三木町・気象台	津田川外	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・さぬき市・三木町・気象台	津田川外	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報等の提供	県・さぬき市・三木町・気象台	津田川外	ICT等を活用した洪水情報等の提供、防災情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	さぬき市・三木町	津田川外	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・さぬき市・三木町	—	災害リスクの現地表示	
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県	津田川外	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	
	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更	県	—	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更	



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合があります

## チームで挑む！地域を水害から守る流域治水対策

※洪水予報河川、水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>



○高松ブロック(新川、香東川、詰田川、摺鉢谷川、下井出川、牟礼川、相引川、本津川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

### ●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・護岸整備等による河川改修【県】
- ・樹木伐採・河道掘削【県】
- ・小河川における河川改修・河道掘削等【県・市町】
- ・雨水排水施設の整備【市】
- ・砂防設備の整備等【県】
- ・水門等の長寿命化・耐水化【県】
- ・津波・高潮対策の実施【県・市】
- ・新たなダムの建設【県】
- ・利水ダム等の事前放流の実施【県】
- ・治山施設の整備、森林の整備・保全【県・森林整備センター】
- ・法定外水路の溢水対策【市】
- ・雨水貯留施設の整備・促進
- ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

### ●被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用の検討【市】
- ・不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説【県】

### ●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
- ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- ・高潮・洪水浸水想定区域図の公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
- ・災害リスクの現地表示【県・市町】
- ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】
- ・気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更【県】



チームで挑む！地域を水害から守る流域治水対策

- 高松ブロックでは、香川県、高松市、三木町、綾川町、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。  
【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、新たなダム建設、下水道整備、砂防設備の整備等のハード対策及び立地適正化計画の見直し、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。  
【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分1	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 水門等の長寿命化・耐水化 津波・高潮対策の実施(河川堤防等) 新たなダムの建設 等	県	新川外	護岸整備等の実施 樹木伐採・河道掘削 水門等の長寿命化・耐水化 Ⅰ期後期 工事完了 綾川ダム竣工	完了後の維持管理 Ⅱ期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県・高松市	—	Ⅰ期後期 工事完了	Ⅱ期工事 実施
	利水ダム等の事前放流の実施	県	香東川	内場ダムの事前放流実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全	県・森林整備センター	香東川外	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設の整備・促進	県・高松市、三木町、綾川町	新川外	小河川における河川改修、河道掘削、雨水排水施設の整備 雨水貯留施設整備の促進	
	農地・ため池の保全・活用	県・高松市、三木町、綾川町	新川外	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等	
	法定外水路の溢水対策	高松市	新川	法定外水路の溢水対策の検討・実施	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	高松市	新川外	立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進	
	不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説	県	—	不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	県・高松市、三木町、綾川町、気象台	新川外	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・高松市、三木町、綾川町、気象台	新川外	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報等の提供	県・高松市、三木町、綾川町、気象台	新川外	ICT等を活用した洪水情報等の提供、防災情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	高松市、三木町、綾川町	新川外	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・高松市、三木町、綾川町	—	災害リスクの現地表示	
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県	新川外	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	
	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更	県	—	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更	



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

○小豆ブロック(伝法川、別当川、吉田川、安田大川、片城川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・護岸整備等による河川改修【県】
  - ・小河川における河川改修・河道掘削等【県・町】
  - ・雨水排水施設の整備【町】
  - ・砂防設備の整備等【県】
  - ・津波・高潮対策の実施【県・町】
  - ・利水ダム等の事前放流の実施等【県】
  - ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県】
  - ・農地・ため池の保全・活用【県・町】
  - ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策**
- ・土地利用の検討【町】
  - ・不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説【県】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・洪水時のホットラインの構築【県・町・気象台】
  - ・タイムラインを活用した避難訓練【県・町】
  - ・高潮・洪水浸水想定区域図の公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
  - ・ハザードマップの改良、周知、活用【町】
  - ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・町・気象台】
  - ・災害リスクの現地表示【県・町】
  - ・防災教育（出前講座等）の促進【県・町・気象台】
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・町】
  - ・気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更【県】



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 2JHf 698」

※ダム下流河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>  
 ※本プロジェクトは、ブロック圏域内のあらゆる治水対策事業を対象としている。

# 小豆ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】変更箇所：青字

## 観光と地場産業の島を水害から守る流域治水対策

R7.6時点  
香川県

●小豆ブロックでは、香川県、土庄町、小豆島町、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。  
 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の作成、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。  
 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

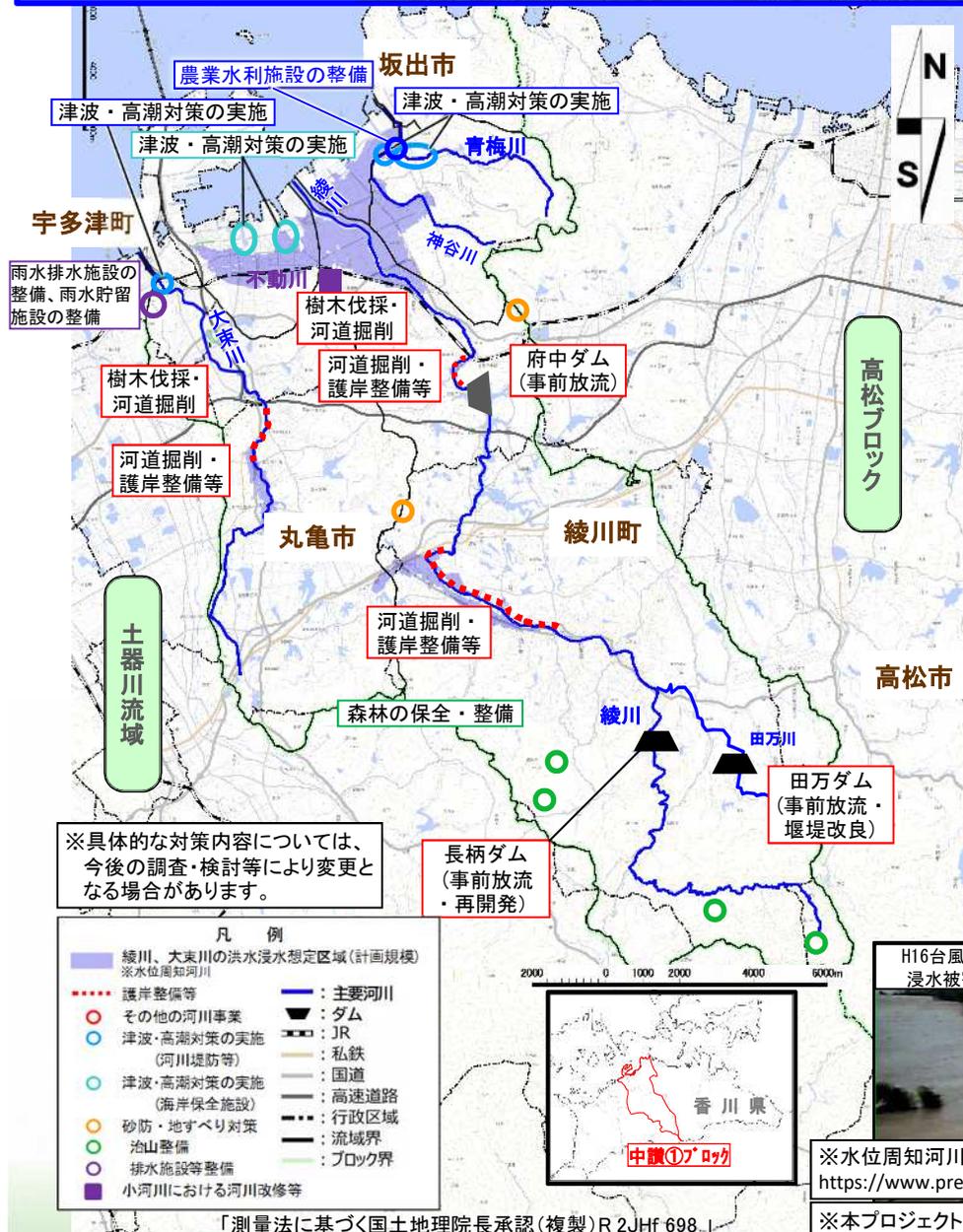
区分	対策内容	実施主体	水系	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	伝法川外	護岸整備実施 I期後期 工事完了	II期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県・小豆島町	—	I期後期 工事完了	II期工事 実施
	利水ダム等の事前放流の実施等	県	伝法川外	龍岡ダム・栗地ダム・吉田ダムの堰根改良、殿川ダム・内海ダム、栗地ダム、吉田ダムの事前放流実施	
	砂防設備の整備等	県	伝法川	砂防設備の整備等	
	治山施設の整備、森林の保全・整備	県	—	治山施設の整備、森林の保全・整備を継続	
	小河川等における河川改修、河道掘削等 雨水排水施設の整備	県・土庄町・小豆島町	伝法川外	小河川等における河川改修、河道掘削等 雨水排水施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用	県・土庄町・小豆島町	伝法川外	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	土庄町	伝法川外	立地適正化計画の作成・見直し、防災指針作成の推進	
	不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説	県	—	不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	県・土庄町・小豆島町・気象台	—	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・土庄町・小豆島町・気象台	—	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・土庄町・小豆島町・気象台	伝法川外	ICT等を活用した洪水情報の提供、防災情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	土庄町・小豆島町	伝法川外	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・土庄町・小豆島町	—	災害リスクの現地表示	
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県	伝法川外	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒情報等の公表	
	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更	県	—	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更	

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

# 中讃①ブロック流域治水プロジェクト【位置図】変更箇所：青字

## 中讃地域の社会・経済・文化基盤を形成する流域における治水対策



○中讃①ブロック(綾川、青海川、大東川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・護岸整備等による河川改修【県】
- ・樹木伐採・河道掘削【県】
- ・津波・高潮対策の実施【県・市】
- ・小河川における河川改修・河道掘削等【県・市】
- ・雨水排水施設の整備【市町】
- ・砂防設備の整備等【県】
- ・排水対策のための農業水利施設の整備【県】
- ・既設ダムの再開発【県】・利水ダム等の事前放流の実施等【県・水道企業団】
- ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県】
- ・雨水貯留施設の整備・促進【市町】
- ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

● 被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用の検討【市】
- ・不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説【県】

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
- ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- ・高潮・洪水浸水想定区域図の公表【県】、雨水出水浸水想定区域図の公表【町】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
- ・災害リスクの現地表示【県・市町】
- ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】
- ・気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更【県】



※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。  
<https://www.pref.kagawa.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>

※本プロジェクトは、ブロック圏域内のあらゆる治水対策事業を対象としている。



香川県  
流域治水プロジェクト

中讃①ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】変更箇所：青字

R7.6時点  
香川県

中讃地域の社会・経済・文化基盤を形成する流域における治水対策

- 中讃①ブロックでは、香川県、高松市、丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、下水道整備、砂防設備の整備等のハード対策、及びハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
  - 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	綾川外	護岸整備等実施 河道掘削・樹木伐採 I期後期 工事完了	完了後の維持管理 II期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県・坂出市	—	I期後期 工事完了	II期工事 実施
	排水対策のための農業水利施設の整備	県	青梅川	排水対策のための農業水利施設の整備	完了後の維持管理
	既設ダムの再開発 利水ダム等の事前放流の実施等	県 水道企業団	綾川	長柄ダム再開発 田万ダムの堰場改良、長柄ダム・田万ダム・府中ダムの事前放流実施	
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備	県	綾川	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削等、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設の整備・促進	県・高松市・坂出市・宇多津町・綾川町	綾川外	小河川における河川改修、河道掘削等 雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進、雨水貯留施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町	綾川外	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	坂出市	綾川外		立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進
	不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説	県	—		不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町・気象台	綾川外		洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町・気象台	綾川外		防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町・気象台	綾川外		ICT等を活用した洪水情報の提供、防災情報の提供
	ハザードマップの改良、周知、活用	高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町	綾川外		ハザードマップの改良、周知、活用
	災害リスクの現地表示	県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町	—		災害リスクの現地表示
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 雨水出水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県、町	綾川外		高潮・洪水浸水想定区域図の公表、雨水出水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表
	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更	県	—		気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更

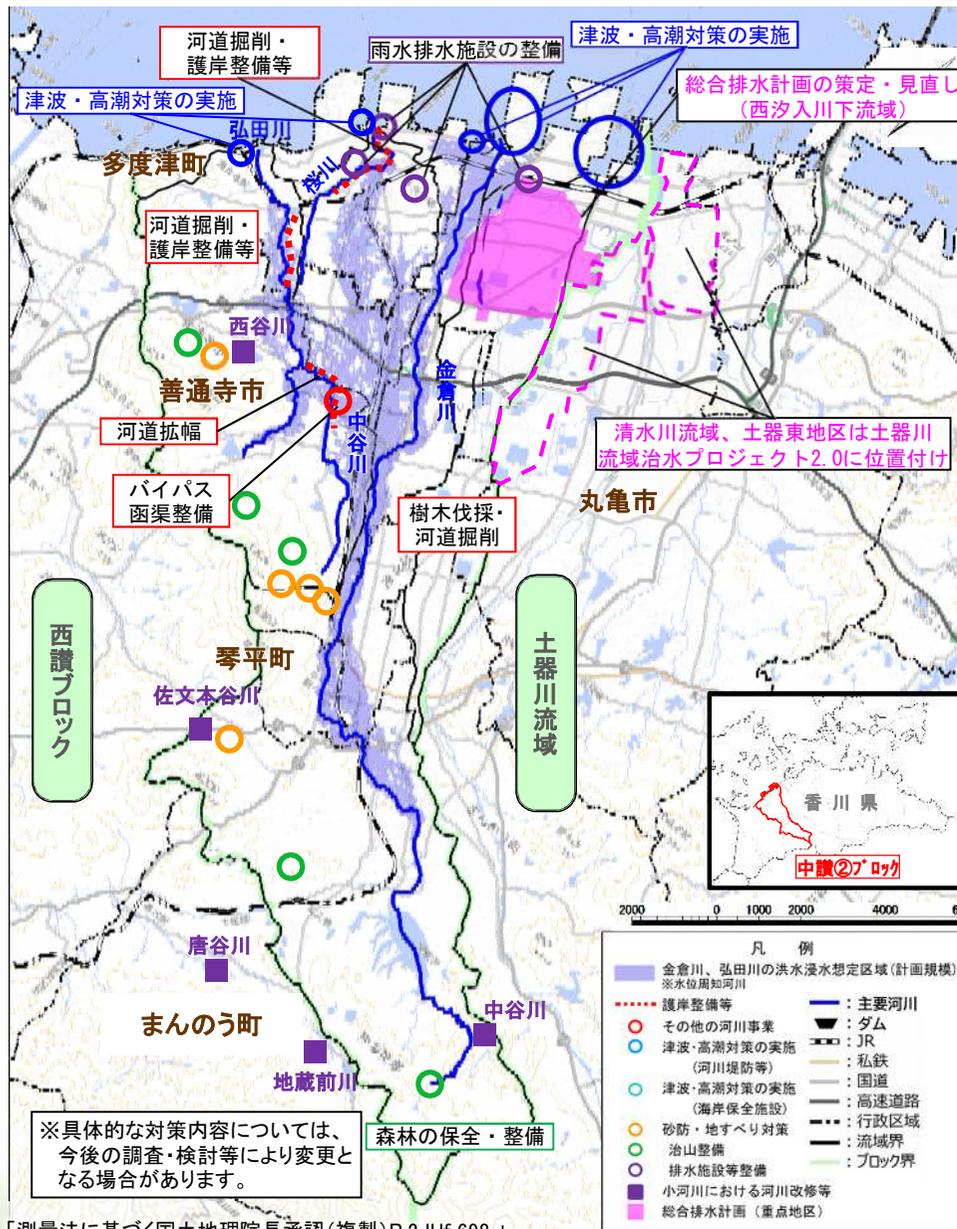


※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合があります

# 中讃②ブロック流域治水プロジェクト【位置図】変更箇所：青字

## 地域を育んできた歴史・文化を後世に引き継ぐための流域治水対策

R7.6時点  
香川県



○中讃②ブロック(弘田川、金倉川、桜川水系外)において、流域の関係者による治水対策や事前防災対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

●**氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- ・護岸整備等による河川改修【県】
- ・樹木伐採・河道掘削【県】
- ・津波・高潮対策の実施【県】
- ・小河川等における河川改修・河道掘削等【県・市町】
- ・雨水排水施設の整備【市町】
- ・砂防設備の整備等【県】
- ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県・森林整備センター】
- ・雨水貯留施設の整備・促進【市】
- ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

●**被害対象を減少させるための対策**

- ・土地利用の検討【市町】
- ・不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説【県】

●**被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

- ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
- ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- ・高潮・洪水浸水想定区域図の公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
- ・災害リスクの現地表示【県・市町】
- ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】
- ・気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更【県】
- ・総合排水計画の策定・見直し【市】

凡例

■ 金倉川、弘田川の洪水浸水想定区域(計画規模)	— 主要河川
※水位周知河川	▲ ダム
● 護岸整備等	— JR
○ その他の河川事業	— 私鉄
● 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	— 国道
● 津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	— 高速道路
● 砂防・地すべり対策	— 行政区域
● 治山整備	— 流域界
● 排水施設等整備	— ブロック界
● 小河川における河川改修等	
■ 総合排水計画(重点地区)	

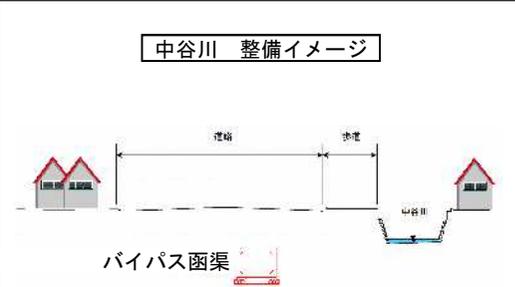
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R7.IHf.698」

※本プロジェクトは、ブロック圏域内のあらゆる治水対策事業を対象としている。



平成22年8月豪雨による浸水被害(中谷川)  
※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>



# 中讃②ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】変更箇所：青字

地域を育んできた歴史・文化を後世に引き継ぐための流域治水対策

R7.6時点  
香川県

●中讃②ブロックでは、香川県、丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。  
 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、下水道整備、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の見直し、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。  
 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)、総合排水計画に基づく対策を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等による河川改修 樹木伐採・河道掘削	県	金倉川外	護岸整備等実施 河道掘削・樹木伐採	完了後の維持管理
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県	-	I期後期 工事完了	II期工事 実施
	砂防設備の整備等	県	金倉川外	砂防設備の整備等	
	治山施設の整備、森林の保全・整備	県・森林整備センター	金倉川外	治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川等における河川改修・河道掘削等、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設の整備・促進	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町	金倉川外	小河川等における河川改修、河道掘削等 雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進	
	農地・ため池の保全・活用	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町	金倉川外	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	-	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	丸亀市、多度津町、善通寺市	金倉川外	立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進	
	不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説	県	-	不動産関係業者と連携した水害リスクに関する情報の解説	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町・気象台	金倉川外	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町・気象台	金倉川外	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町・気象台	金倉川外	ICT等を活用した洪水情報の提供、防災情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町	金倉川外	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町	-	災害リスクの現地表示	
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県	金倉川外	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	
	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更	県	-	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更	
	総合排水計画の策定・見直し	丸亀市	-	総合排水計画の策定・見直し	

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある



# 西讃ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】変更箇所：青字

## 人々の暮らしと産業を水害から守る流域治水対策

- 西讃ブロックでは、香川県、観音寺市、三豊市、まんのう町、四国森林管理局、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
  - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の作成、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
  - 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	水系名	工程	
				短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 水門の長寿命化 津波・高潮対策の実施(河川堤防等)	県	財田川外	護岸整備等実施 樹木伐採・河道掘削 水門の長寿命化 Ⅰ期後期 工事完了	完了後の維持管理 Ⅱ期工事 実施
	津波・高潮対策の実施(海岸保全施設)	県	—	Ⅰ期後期 工事完了	完了後の維持管理
	利水ダム等の事前放流の実施等	県	柞田川	五郷ダム・粟井ダムの堰堤改良、粟井ダム・五郷ダムの事前放流実施	
	砂防設備の整備等	県	財田川外	砂防設備の整備等	
	治山施設の整備、森林の保全・整備	県・四国森林管理局・森林整備センター	財田川	治山施設の整備、森林の保全・整備の継続	
	小河川における河川改修・河道掘削等	県・三豊市・観音寺市	財田川外	小河川における河川改修、河道掘削等	
	雨水排水施設の整備	観音寺市	一の谷川	雨水排水施設の整備	
	農地・ため池の保全・活用	県・三豊市・観音寺市・まんのう町	財田川外	農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池の事前放流等	
	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者	—	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	
被害対象を減少させるための対策	土地利用の検討	三豊市・観音寺市	財田川外	立地適正化計画の作成・見直し、防災指針作成の推進	
	不動産関係者と連携した水害リスクに関する情報の解説	県	—	不動産関係者と連携した水害リスクに関する情報の解説	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	県・三豊市・観音寺市・まんのう町・気象台	財田川外	洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等	
	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・三豊市・観音寺市・まんのう町・気象台	財田川外	防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	
	ICT等を活用した洪水情報の提供	県・三豊市・観音寺市・まんのう町・気象台	財田川外	ICT等を活用した洪水情報の提供、防災情報の提供	
	ハザードマップの改良、周知、活用	三豊市・観音寺市・まんのう町	財田川外	ハザードマップの改良、周知、活用	
	災害リスクの現地表示	県・三豊市・観音寺市・まんのう町	—	災害リスクの現地表示	
	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県	財田川外	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	
気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更	県	—	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の変更		

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

## 流域治水プロジェクトの 具体的な取組内容のとりまとめについて



## 流域治水プロジェクト具体的な取組内容のとりまとめ

### 流域治水プロジェクト取組内容の見える化

#### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・計画的に整備を進めている事業は、「設計中」、「工事中」、「整備完了」の3段階に分け、令和7年3月末時点における各段階の箇所数の掲載
- ・維持管理事業は、令和6年度中における工事実施箇所数の掲載。

#### ② 被害対象を減少させるための対策

- ・令和7年3月末時点の立地適正化計画における防災指針を作成した市町名の掲載

#### ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・令和7年3月末時点において公表または作成した「洪水浸水想定区域」、「土砂災害警戒区域」、「避難計画」数の掲載

護岸整備等による  
河川改修【県】

整備率25.3%

※河川整備計画に基づき整備  
している河川の整備状況  
[整備済延長÷計画延長]

(令和7年3月末時点)

樹木伐採・  
河道掘削【県】

1河川

(令和6年度実施)

津波・高潮  
対策【県・市】

設計中 1海岸

工事中 1海岸

整備完了 1海岸

(令和7年3月末時点)

小河川における  
河川改修・河道掘削  
【県・市】

河川改修 3河川

河道掘削 7河川

(令和6年度実施)

砂防施設の  
整備等【県】

工事中 1箇所  
整備完了 2箇所

(令和7年3月末時点)

排水対策のための農業  
水利施設の整備【県】

工事中 2箇所  
整備完了 2箇所

(令和7年3月末時点)

既設ダムの  
再開発等【県】

設計中 1箇所  
整備完了 1箇所

(令和7年3月末時点)

治山施設の整備  
【県】

工事中 2箇所  
整備完了 3箇所

(令和7年3月末時点)

治山施設の整備  
森林の保全・整備  
【県、四国森林管理局  
森林整備センター】

治山施設  
の整備 2箇所  
森林の  
保全・整備 3地域

(令和6年度実施)

避難のための  
防災情報【県】

洪水浸水  
想定区域 33河川  
土砂災害  
警戒区域 イエロー 551箇所  
レッド 474箇所

市町単位で集計  
(対象:東かがわ市)

(令和7年3月末時点)

高齢者等避難の  
実効性の確保

洪水 13施設  
避難確保  
計画 土砂 1施設

市町単位で集計  
(対象:東かがわ市)

(令和7年3月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

古川 河川改修事業  
【県】東かがわ市引田(護岸整備等による河川改修)



平間東川 通常砂防事業  
【県】東かがわ市馬篠(砂防施設の整備等)



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

東かがわ市 ハザードマップの改良  
【東かがわ市】(東かがわ市HPより)



樹木伐採・  
河道掘削【県】

**1河川**  
(令和6年度実施)

津波・高潮  
対策【県】

工事中 **2海岸**  
整備完了 **3河川**  
(令和7年3月末時点)

小河川等における  
河川改修・河道掘削等  
【県・市】

河川改修 **3河川**  
河道掘削 **6河川**  
(令和6年度実施)

排水施設の  
整備【市】

工事中 **2箇所**  
整備完了 **3箇所**  
(令和7年3月末時点)

砂防施設の  
整備等【県】

設計中 **2箇所**  
工事中 **5箇所**  
(令和7年3月末時点)

既設ダムの  
再開発等【県】

整備完了 **2箇所**  
(令和7年3月末時点)

治山施設の整備  
【県】

工事中 **1箇所**  
整備完了 **3箇所**  
(令和7年3月末時点)

森林の保全・整備  
【県】

**2地域**  
(令和6年度実施)

立地適正化計画におけ  
る防災指針の作成【市】

**さぬき市**  
(令和7年3月末時点)

避難のための  
防災情報【県】

洪水浸水  
想定区域 **33河川**  
土砂災害 イエロー **632箇所**  
警戒区域 レッド **532箇所**  
市町単位で集計  
(対象: さぬき市)  
(令和7年3月末時点)

高齢者等避難の  
実効性の確保

洪水 **18施設**  
避難確保  
計画 土砂 **13施設**  
市町単位で集計  
(対象: さぬき市)  
(令和7年3月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

鴨部川 河道掘削事業  
【県】さぬき市昭和(樹木伐採・河道掘削)



梅川 地震・津波対策海岸堤防等整備事業  
【県】さぬき市津田町(津波・高潮対策)



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

さぬき市 ハザードマップの改良  
【さぬき市】(さぬき市HPより)



護岸整備等による  
河川改修【県】

整備率**79.9%**

※河川整備計画に基づき整備している河川の整備状況  
[整備済延長÷計画延長]

(令和7年3月末時点)

樹木伐採・  
河道掘削【県】

**3河川**

(令和6年度実施)

津波・高潮  
対策【県・市】

設計中 **2**海岸  
工事中 **3**河川  
**2**海岸  
整備完了 **4**河川  
**2**海岸

(令和7年3月末時点)

小河川における  
河川改修・河道掘削  
【県・市町】

河川改修 **10**河川

河道掘削 **9**河川

(令和6年度実施)

雨水排水施設の  
整備【市】

設計中 **1**箇所  
工事中 **3**箇所

(令和7年3月末時点)

砂防施設の  
整備等【県】

設計中 **9**箇所  
工事中 **4**箇所  
整備完了 **1**箇所

(令和7年3月末時点)

水門等の長寿命化・  
耐水化【県】

対策中 **5**施設

新たなダムの  
建設【県】

整備完了 **1**箇所

(令和7年3月末時点)

治山施設の整備  
森林の保全・整備  
【県、四国森林管理局  
森林整備センター】

治山施設  
の整備 **4**箇所  
森林の  
保全・整備 **3**地域

(令和6年度実施)

法定外水路の  
溢水対策【市】

—

(令和6年度実施)

立地適正化計画におけ  
る防災指針の作成【市】

—

(令和7年3月末時点)

避難のための  
防災情報【県】

洪水浸水  
想定区域

**53**河川

土砂災害 イエロー **1981**箇所  
警戒区域 レッド **1734**箇所

市町単位で集計  
(対象：高松市、三木町)

(令和7年3月末時点)

高齢者等避難の  
実効性の確保

避難確保 洪水 **520**施設  
計画 土砂 **80**施設

市町単位で集計  
(対象：高松市、三木町)

(令和7年3月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

新川 河川改修事業  
【県】三木町（護岸整備等による河川改修）



日新ポンプ場 大規模雨水処理施設整備事業  
【高松市】高松市瀬戸内町（雨水排水施設の整備）



椋川ダム 建設事業  
【県】高松市塩江町（新たなダムの建設）



護岸整備等による  
河川改修【県】

設計中 1河川

(令和7年3月末時点)

津波・高潮  
対策【県・町】

設計中 1海岸  
工事中 1河川  
1海岸  
整備完了 3河川  
3海岸

(令和7年3月末時点)

小河川等における  
河川改修・河道掘削等  
【県・町】

河川改修 3河川  
海岸改修 1海岸  
河道掘削 3河川

(令和6年度実施)

雨水排水施設の  
整備【町】

設計中 1箇所  
工事中 2箇所  
整備完了 1箇所

(令和7年3月末時点)

砂防施設の  
整備等【県】

設計中 4箇所  
工事中 7箇所  
整備完了 1箇所

(令和7年3月末時点)

既設ダムの  
再開発等【県】

設計中 2箇所  
工事中 1箇所

(令和7年3月末時点)

治山施設の整備  
【県】

工事中 1箇所  
整備完了 1箇所

(令和7年3月末時点)

立地適正化計画にお  
ける防災指針の作成【町】

土庄町

(令和7年3月末時点)

避難のための  
防災情報【県】

洪水浸水  
想定区域 5河川  
土砂災害 イエロー 724箇所  
警戒区域 レッド 469箇所

市町単位で集計  
(対象: 小豆島町、土庄町)

(令和7年3月末時点)

高齢者等避難の  
実効性の確保

洪水 —  
避難確保  
計画 土砂 30施設

市町単位で集計  
(対象: 小豆島町、土庄町)

(令和7年3月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

中条川 離島通常砂防事業  
【県】土庄町(砂防施設の整備等)



内海港 地震・津波対策海岸堤防等整備事業  
【県】小豆島町(津波・高潮対策)



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

小豆島町 ハザードマップの改良  
【小豆島町】(小豆島町HPより)



香川県  
流域治水プロジェクト

中讃①ブロック流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】変更箇所:青字  
R7.6時点  
中讃地域の社会・経済・文化基盤を形成する流域における治水対策香川県

護岸整備等による  
河川改修【県】

整備率74.0%

※河川整備計画に基づき整備  
している河川の整備状況  
【整備済延長÷計画延長】

(令和7年3月末時点)

樹木伐採・  
河道掘削【県】

1河川

(令和6年度実施)

津波・高潮  
対策【県・市】

設計中 1河川

整備完了 2河川  
1海岸

(令和7年3月末時点)

小河川における  
河川改修・河道掘削  
【県・市町】

河川改修 4河川

河道掘削 5河川

(令和6年度実施)

雨水排水施設の  
整備【町】

整備完了 1箇所

(令和7年3月末時点)

砂防施設の  
整備等【県】

工事中 1箇所  
整備完了 1箇所

(令和7年3月末時点)

排水対策のための農業  
水利施設の整備【県】

整備完了 1箇所

(令和7年3月末時点)

既存ダムの  
再開発等【県】

工事中 2箇所

(令和7年3月末時点)

治山施設の整備  
【県】

整備完了 4箇所

(令和7年3月末時点)

森林の保全・整備  
【県】

3地域

(令和6年度実施)

立地適正化計画におけ  
る防災指針の作成【市】

丸亀市  
坂出市

(令和7年3月末時点)

避難のための  
防災情報【県】

洪水浸水  
想定区域 42河川

イエロー1023箇所  
土砂災害  
警戒区域 レッド 819箇所

市町単位で集計  
(対象:丸亀市、坂出市、  
宇多津町、綾川町)

(令和7年3月末時点)

高齢者等避難の  
実効性の確保

洪水 254施設  
避難確保  
計画 土砂 25施設

市町単位で集計  
(対象:丸亀市、坂出市、  
宇多津町、綾川町)

(令和7年3月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

綾川 河川改修事業

【県】坂出市府中町(護岸整備等による河川改修)



青浦 予防治山事業

【県】綾川町(治山施設の整備)



香川県  
流域治水プロジェクト

中讃②ブロック流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】変更箇所:青字  
R7.6時点  
地域を育んできた歴史・文化を後世に引き継ぐための流域治水対策香川県

護岸整備等による  
河川改修【県】

整備率**48.3%**

※河川整備計画に基づき整備  
している河川の整備状況  
[整備済延長÷計画延長]

(令和7年3月末時点)

樹木伐採・  
河道掘削【県】

**2河川**

(令和6年度実施)

津波・高潮  
対策【県】

工事中 **1海岸**

(令和7年3月末時点)

小河川等における  
河川改修・河道掘削等  
【県・市町】

河川改修 **3河川**

河道掘削 **2河川**  
(令和6年度実施)

雨水排水施設の  
整備【市町】

工事中 **3箇所**  
整備完了 **1箇所**  
(令和7年3月末時点)

砂防施設の  
整備等【県】

工事中 **4箇所**  
整備完了 **1箇所**  
(令和7年3月末時点)

治山施設の整備  
【県】

整備完了 **5箇所**

(令和7年3月末時点)

森林の保全・整備  
【県、森林整備センター】

**2地域**

(令和6年度実施)

立地適正化計画におけ  
る防災指針の作成【市町】

**多度津町**

(令和7年3月末時点)

避難のための  
防災情報【県】

洪水浸水  
想定区域 **12河川**  
土砂災害 イエロー**1176箇所**  
警戒区域 レッド **1003箇所**  
市町単位で集計  
(対象:多度津町、琴平町、  
まんのう町、普通寺市)

(令和7年3月末時点)

高齢者等避難の  
実効性の確保

洪水 **120施設**  
避難確保  
計画 土砂 **17施設**  
市町単位で集計  
(対象:多度津町、琴平町、  
まんのう町、普通寺市)

(令和7年3月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

桜川 河川改修事業  
【県】多度津町(護岸整備等による河川改修)



西谷川 河川改修事業  
【普通寺市】普通寺市吉原町(小河川における河川改修)



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

多度津町 ハザードマップの改良  
【多度津町】(多度津町HPより)



人々の暮らしと産業を水害から守る流域治水対策

護岸整備等による  
河川改修【県】

整備率**60.8%**

※河川整備計画に基づき整備  
している河川の整備状況  
[整備済延長÷計画延長]  
(令和7年3月末時点)

樹木伐採・  
河道掘削【県】

**1河川**

(令和6年度実施)

津波・高潮  
対策【県】

設計中 **1河川**

工事中 **1河川**  
**1海岸**

整備完了 **1海岸**  
(令和7年3月末時点)

小河川における  
河川改修・河道掘削  
【県・市】

河川改修 **10河川**

河道掘削 **14河川**  
(令和6年度実施)

雨水排水施設の  
整備【市】

整備完了 **1箇所**  
(令和7年3月末時点)

砂防施設の  
整備等【県】

設計中 **2箇所**  
工事中 **7箇所**  
整備完了 **1箇所**  
(令和7年3月末時点)

水門等の長寿命化  
【県】

対策中 **1施設**

既存ダムの  
再開発等【県】

整備完了 **1箇所**

(令和7年3月末時点)

治山施設の整備  
森林の保全・整備  
【県、四国森林管理局  
、森林整備センター】

治山施設  
の整備 **4箇所**  
森林の  
保全・整備 **5地域**  
(令和6年度実施)

立地適正化計画におけ  
る防災指針の作成【市】

**三豊市**

(令和7年3月末時点)

避難のための  
防災情報【県】

洪水浸水  
想定区域 **37河川**  
土砂災害  
警戒区域 イエロー **1844箇所**  
レッド **1482箇所**

市町単位で集計  
(対象:観音寺市、三豊市)

(令和7年3月末時点)

高齢者等避難の  
実効性の確保

洪水 **64施設**  
避難確保  
計画 土砂 **18施設**

市町単位で集計  
(対象:観音寺市、三豊市)

(令和7年3月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

一の谷川 河川改修河川事業

【県】観音寺市吉岡町他(護岸整備等による河川改修)



財田川 河道掘削事業

【県】三豊市財田町(樹木伐採・河道掘削)



被害対象を減少させるための対策

三豊市 立地適正化計画における防災指針

【三豊市】(三豊市HPより)

